



Japan Association of
Music Publishing

日本楽譜出版協会会報

2019年(令和元年)9月 第34号

■ 楽譜出版の展望！ 楽譜出版の役割 ～現代から未来へ～

一般社団法人 日本楽譜出版協会
会長 佐々木隆一

会員の皆さま、楽譜出版関係者の皆様、今年も厳しい暑さのなか少しでもいい楽譜を出版するために日々奮闘をされている事と思います。

我々は来年以降の2020東京オリンピックから本格的に普及する、5G高速通信革命による社会インフラやビジネス環境の激変を経験する事となります。社会のあり方や、個々の生活、産業、大げさに言えば国家など地球規模で大きな変革期が始まる状況に置かれていると言っても過言ではありません。

楽譜出版社のビジネスは音楽の創造から記録、そして複製、流通のプロセスを経て音楽及びに演奏手段を広く普及する任務をビジネスとして担っておりますが、楽譜出版は音楽ビジネスの分野では最も古くから音楽の発展や普及に貢献している事業ですが、インターネットの普及で楽譜出版のみならず、日本及び世界の音楽産業、出版産業が大きな変動に経営基盤がゆれ動く状況です。電子化が進んだと言っても、我々の基本的なビジネス基盤は印刷による出版である事に変わりなく、その枠組みの中でいかにデジタル化、ネットワーク化を取り入れていくかが、業界共通の認識ですが、しかし我々の認識以上にネットワーク流通及びにデジタルコンテンツビジネスの実態は我々の事業環境や事業ポジションを急激に破壊しつつあります。

昨年は漫画村という違法サイトが出版界に数百億円をいう規模の損害を与え、大手出版社では一社で100億円規模の売上減少があり、国まで巻

き込んで違法サイト撲滅に取り組む騒ぎとなったことはほんの数ヶ月前の話題です。つまり、ネットワーク社会におけるデジタル革命による影響力は、たった十数人規模の違法サイトの出現で数百億円、数千億円規模の闇市場を構築してしまうほどの影響力がある事を証明してしまいました。個々の出版社の範囲を超えて国全体、世界全体に影響力を及ぼすほどの事態を生み出しており、その強力なテクノロジーを適正に使うか、違法に使うかということが重要になります。つまり、旧来の印刷出版を主力にデジタル事業はほんの補助的な事業だと安楽に構えていられないほど、デジタル社会が若者の生活習慣や文化だけでなく、社会やビジネスの本流になってきている事実を我々は認めなければなりません。

我々の本業は音楽の創造から生まれた数々の音楽を演奏に供する楽譜と言う形式でアナログ、デジタル関係なく全てのフォーマットでプロアマ問わず演奏者が必要な楽譜を必要な場所に必要の時間に届けることが、楽譜出版社の本来の使命なのではないでしょうか。音楽そのものの記録である楽譜を音楽家へ変わり演奏者に届けることで、音楽が溢れる社会を支える役割を担っております。

人間がその生命を豊かに維持するのに最も重要な商品や作品を我々は供給していると言う自負によりアナログ、デジタルにこだわらずに、違法サイトや違法コピーが必要ない状況を音楽ユーザー、楽器演奏者に提供する事にもっともっと積極的に取り組む事が我々の使命と思います。

■授業目的公衆送信補償金制度の概要と意義

一般社団法人 授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS)
理事・事務局長 野方英樹

2018（平成30）年5月、みなさまにも関係の深い著作権法の改正がありました。

従来、教員等や生徒が行う教育目的の複製行為のほかに、公衆送信行為のうち、遠隔地の教室同士の同時双方向授業で用いられる著作物の利用については、いわゆる著作権法35条但書に該当しない限り、権利が制限されていません。つまり、それ以外の公衆送信行為については、著作権者、著作隣接権者の許諾を要していたわけ

です。ところがその後時代も進み、デジタル化された教材や、インターネット等のネットワークとパソコン、タブレット等を活用して行う教育は、それらを活用しない教育より効果が高い、という調査結果があるように、今や必然の流れとなっています（こうした流れを裏付けるように、今年6月には、「学校教育の情報化の推進に関する法律」も公布、施行されました）。

ICT活用教育が推進されれば、著作物が公衆送信される機会も飛躍的に増えることでしょう。このとき、前述の権利制限に該当しない公衆送信行為の度に個別に許諾を得なければならないという現状は、折しも教員等の働き方改革が注目される中、権利者の権利の保護よりも、利用までの手続き負担が高いという理由で、教育のための公衆送信であればすべて権利制限すべき、という反動につながりかねません。

こうした事情を背景に、我が国の教育のICT化の一層の推進と権利の保護のバランスをとることを目的に、都度許諾を得なくても利用できるよう、権利者の公衆送信権を制限する代わりに、教育機関設置者に補償金の支払いを義務付ける制度が、著作権法の改正により整備されました。これが授業目的公衆送信補償金制度です（改正著作権法が公布された昨年5月から3年以内に施行されます）。

この補償金を受ける権利は、本年1月に設立

され、2月に日本で唯一文化庁長官の指定を受けた、一般社団法人授業目的公衆送信補償金等管理協会 SARTRAS が有します。SARTRAS は、著作権法の保護の対象となる権利者の、各分野を代表する団体が、これまでに類を見ない数参集して運営する団体です（みなさまにも、出版教育著作権協議会を通じてご参加いただいております）。

今は、1日も早く ICT 活用教育の推進を後押しできるよう、2020年度内には改正著作権法が施行されるのを目標に、認可申請に向け補償金の額を検討したり、教員等が著作物を利用する場面で都度参照いただけるような、わかり易いガイドラインを策定すべく、教育機関設置者の団体が推薦する教育関係の有識者ともいべき方々と権利者との意見交換の場として設けられた「著作物の教育利用に関する関係者フォーラム」その運営も担っています。

こうした経験の中、ガイドラインの策定にあたっては、権利者側の一方的な主張を通せばよい、というのではなく、ICT活用教育の推進と権利の保護のバランスが適切に保たれるような相互理解を前提としたソフト・ロー的な運用ルールの構築が必要であると強く感じます。それと同時に、権利者側にも、ガイドラインに既存のビジネスの保護を求めるだけにとどまらない、大所高所に立ったうえでの柔軟な変化が求められている、とも思うところです。

この補償金制度が日本の ICT 活用教育を支える先には、制度普及の過程で育った生徒らが、著作権に関する正しい知識を身につけた大人へと成長し、常識として著作権や著作隣接権を尊重する時代に繋がる未来がぎゅとくるに違いありません。こうした未来へつながる千載一遇のチャンスを活かすべく、権利者一丸となり、教育側の理解を得て制度を成功させることで、その実現につなげたいと考えます。

■～理事長就任にあたって～『今、想うこと』

一般社団法人 日本楽譜出版協会
理事長 下條俊幸

本年5月に開催されました定時社員総会におきまして、この度新たな体制の中、理事長を拝命いたしました。自身の非力を重々自覚しつつ、この業界が、将来への希望を見出せるような安定した市場環境の実現とともに、そして発展に繋がる取組みを推し進めて参りたいと思います。会員各社、関連団体及び関係者の皆さまには、引き続きご協力とご支援を賜りますよう心よりお願い申し上げます。

さて、私たち楽譜出版に関わる市場は、会員各社それぞれの日頃からの自社努力とともに当協会活動への積極的な参画と協働を以ってしても、私たちが今まで経験したことのない厳しい市場環境の中で苦闘していることと思います。こういった会報誌面等におきまして、時折『楽譜』の定義、或いは『楽譜出版者（界）の役割』というタイトルを見かけます。それぞれ表現の若干の違いはありますが、概ね以下の通り記述されています。『楽譜』とは、音楽の演奏、上演、記録、伝達するために音を視覚的に固定させたものであり、演奏、上演等の行為を以ってその目的が果たされるもの云々。

『楽譜出版者の役割』とは、出版者の発意に基づく音楽著作物の企画立案、法令確認、権利処理と編集、版面制作というクリエイティブ且つオリジナリティな作業を経て完成された著作物は、公衆への伝達と普及を図り、同時にわが国の音楽文化の発展に大きく寄与するもの云々。（2012年発行 JAMP 冊子「楽譜出版者の役割と固有の権利について」より）等、私自身も上記の定義 その根拠に違和感はありませんし、文化的側面での社会貢献は果たしてきたことは歴とした事実です。

私たちの楽譜出版業は、概ね1960年代にお

る高度成長期の後期にその発展への火蓋を切り、国民の生活水準の向上とともに、1970年代初頭からの第2次ベビーブームの恩恵を受け、また多様なジャンルに対応する新たな出版業の仲間が加わって、加速度的な成長を遂げながら、個々の生業の集まりから業界へと発展して参りました。その発展に至る過程においては、その時代が要請する課題に真摯に向き合い解決しながら今に至ります。初期においては、『コンテンツの拡充』。1980年前後からの発展期では、『ジャンルの拡大』。1990年以降の安定期においては、『クオリティの向上』。この3つのポイントを踏まえ各社事業運営してきたことと思います。それは常に『楽譜』を必要とする、演奏者・指導者・学習者のニーズを反映した事業活動を軸に、そして常に時代の流れとともに変化するニーズに対応して参りました。しかし、その一方でこの3つのポイントは、見方を変えれば「受動的姿勢」であるともいえるのではないのでしょうか。こういった意識の変革と、常に脳裏をよぎる「市場縮小」と云う閉塞感からの脱却が先ず必要になってきます。

情報技術の発展に伴って社会も業界も大きく変化している今だからこそ、国内市場においても想定外（以上）のチャンスがある筈です。楽器演奏を楽しんでもらう工夫、演奏活動を続けてもらう仕組み、それを私たちの出版事業で支えることが出来ない訳がありません。勿論、深く関係する団体、流通を支えて頂いている業界の皆さま方のご理解とご協力がなければ実現出来ないことでもあります。

皆さんの知恵と力で、『悪戦苦闘』を『善戦健闘』に変え、市場への弛まぬ努力を一丸となって継続しつつ、事業の根幹としての『権利整備』についての対応と主張を繰り返し実行して参りたいと思います。

委員会活動報告



販売対策委員会

販売対策委員長 木村一幸（シンコーミュージック・エンタテイメント）

昨年度、販売対策委員会の主な活動は、第6回目となった「楽譜・音楽書祭り2018」と「2018 楽器フェア」の販売ブース運営でした。「2018 楽器フェア」は10月19日（金）から21日（日）の三日間、例年通り東京ビッグサイトにて開催されました。楽器・楽譜業界が冷え込む中、前回の入場者を4千人ほど上回る

著作権委員会

著作権委員長 高木雅也（全音楽譜出版社）

本年度の著作権委員会は、例年と同様に、夏の「著作権講座」、秋の「著作権研修会」を2本の柱にして活動を行っていく予定です。

今年で第27回となった夏の「著作権講座」は、『保護期間とその延長をめぐる～「70年」時代の著作権とは？～』というテーマで、7月19日（金）に日本出版クラブホール・会議室（神保町）で開催しました。昨年に続き骨董通り法律事務所の2名の弁護士、福井健策先生と橋本阿友子先生をお招きし、保護期間や戦

制作委員会

制作委員長 新居隆行（全音楽譜出版社）

制作委員会は、楽譜出版業における編集等の制作面に関わるさまざまな研究や情報提供などを主な活動としています。また、2年に1回を目処として、会員各社の制作に携わる方々を対象とした研修会を実施しています。

昨年度は、「専門家に学ぶ校閲と校正」と題した研修会を開催いたしました。各社とも「楽譜」に関してはそれぞれに積み重ねた知識やノウハウをお持ちでも、「文字」「文章」についてのノウハウは必ずしも十分とはいえないのではないだろうか、との憶測から企

広報委員会

前広報委員長 堀家康雄（リットーミュージック）

広報活動については、2018年度は「楽器フェア」「楽譜・音楽書祭り」での展示ブース作りやパンフレット等の製作、特設ホームページ等の製作を行いました。「楽譜・音楽書祭り」では前回から始まった「ディスプレイ大賞」についてご参加いただいた楽器店様、書

50,841人の入場者があったとのことで、当協会の販売ブースも前回以上の売上を期待しましたが、そこにはすこし届かない410万円ほどの売上になりました。

後日行われた反省会では、次回以降の対策としてクレジットカードなどのキャッシュレス対応や、謝恩価格本のような値引商品ではなく、現在では手に入らない希少価値のあるプレミアム本の販売などの次回に活かそうなアイデアが出されました。「楽譜・音楽書祭り」については別頁に詳細を記します。

時加算を中心に、今般の著作権法改正に関する様々な最新トピックを解説していただきました。

秋の「著作権研修会」ですが、昨年は2018年11月30日に『デジタルコンテンツの可能性～変わる著作権法と教育利用』と題し、神保町に新設された日本出版クラブホール・会議室で開催しました。今年2019年のテーマは未定ですが、11月15日（金）に同会場での開催が決定しております。詳細は「著作権研修会」のご案内とともにお知らせいたします。

今後も著作権をめぐる時代の大きな潮流を捉えつつ、協会各社の発展につながる活動となるよう、著作権委員会全員で取り組んでいきたいと考えております。

画したものでしたが、予想以上の多くの方々にご参加いただき、当テーマに対する各社の関心の深さが窺えました。

講師には読売新聞編集委員の関根健一氏と、校正・校閲の専門会社「鷗来堂」社長の柳下恭平氏という、まさに「文字」のスペシャリストであるお二方をお迎えすることができ、たいへん充実した研修会になりました。参加された皆様のお仕事に大いに役立ったことと存じます。

当委員会は、来年度開催に向けて新たな研修会を企画したいと考えています。ご意見・ご要望等ありましたらお寄せください。

店様の展開写真を広くご紹介し、フェアの盛り上げに役立ちました。

特に今期は著作権法改正やその後の教育利用をめぐる各団体との協議が頻繁に行われました。これについても事務局の協力を得て協会ホームページでは各会合の概要を適宜紹介し、会員社内の理解に努めることに、教育利用における楽譜出版の重要性について業界内外へのアピールに役立ちました。



「楽譜・音楽書祭り2019」～第7回を迎えて～ —さらに完成度を高めたキャンペーンに向けて—

「楽譜・音楽書祭り2019」
実行委員会委員長木村一幸

今年度で第7回目を迎えた「楽譜・音楽書祭り2019」は例年通り“6月6日は楽器の日”をはさむ、5月15日から8月31日の期間で行われます。

2013年からスタートした当キャンペーンですが、昨年度初めて応募総数が前年度割れをおこしました。昨年はエントリー点数が当初予定から10点ほど減ってしまったことが大きな要因だと思われま。また、これまで新刊本のエントリーやディスプレイ大賞の新設など、回を重ねるたびに内容を充実させてきましたが、こ

こにきて多少マンネリ感が出てしまったのも応募数減の要因になったのかと考えております。

今年度は昨年12月より実行委員会を立ち上げ準備を進めてまいりました。特に新しい企画を盛り込むことはできませんでした。今年度は昨年より10点以上増やすことができました。

また、これまで「後援」としてご協力いただいております。また、これまで新刊本のエントリーやディスプレイ大賞の新設など、回を重ねるたびに内容を充実させてきましたが、こ

の後押しをしていただいております。当選者にお送りする賞品もご提供いただきました。この場をお借りしまして改めて御礼申し上げます。

現時点（7月下旬）ですが、応募数の推移はほぼ前年度並み、ディスプレイ大賞にもたくさんのご参加をいただいております。キャンペーンの終了まであと一か月となっておりますが、これからラストスパートをかけていこうとしているところです。



■ネットワーク委員会2018年度活動報告

前ネットワーク委員長
堀家康雄（リットーミュージック）

ネットワーク委員会では活動の方向性を検討するために、昨年の会員社の事業の現状についてのアンケート調査に続いて、今年度はユーザー向けの楽譜の利用実態についてのアンケート調査を行いました。ユーザー向けの楽譜利用実態調査ではAMEI、ヤマハ株式会社、ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングスの3者の協力を得て、専門のネット調査会社を使って十分なサンプル数を確保し、楽譜利用の実態にまで深く掘り下げた調査結果を得ました。

報告については先の総会にて詳細な報告書を会員社に配布しましたが、楽譜出版市場における紙とデジタルの違法コピー等における逸失利益は113億円と推計されること、うち紙コピーはユー

ザーの7割が経験があり、デジタルコピーも若年齢者を中心にユーザーの4割が経験していること、まったく有料楽譜を利用せずインターネット上の無料楽譜のみを利用する層も出ていることなど非常に興味深い調査報告が得られました。

紙・デジタルでのコピーの実態もいよいよ明らかになってきております。

さらに年代別、楽器別など細かな点でも今後の楽譜出版の参考になる項目となっております。

今後につきましては上記2種のアンケート調査を踏まえて、会員社の楽譜資産の活用、市場の拡大に向けた各社の取り組みを更に深めるべく、勉強会等の実施を通じて活動を行っていきたくと考えております。

関連団体活動報告



文化芸術推進フォーラム

2018年度の活動と2019年度の事業計画

(一社) 日本楽譜出版協会 顧問&前事務局長 本橋慎弥

2020年東京オリンピック・パラリンピックを契機に文化省の創設を目標に掲げて活動している文化芸術振興議員連盟では、2018年度に6回の勉強会を重ねて、新たな省の名称は「文化芸術省」が相応しいとの意見に達し、12月には「これからの日本に求められる文化を所掌する『文化芸術省』創設の提言」を取りまとめ政府に提言しました。文化芸術推進フォーラムでは2018年度秋に連続フォー

ラム「今こそ文化省！」として10月～11月にかけて6つのフォーラムを開催しました。各フォーラムは文化芸術推進フォーラムの構成団体や文化芸術・文化産業に係わる団体が抱えている様々な課題をテーマに開催されました。

2019年度の事業計画は ①東京2020大会に向けた文化プログラムの展開を通して国会、政府、社会の文化芸術に対する意識改革を進める事業を応援すること、②

「文化芸術省」創設に向け国会、政府、社会の理解を深め実現を目指す、③2020年以降に「文化芸術の継承、創造、発展」の持続的な循環を作り出すための様々な助成制度を確立し文化事業の展開、法制・税制の充実、重層的な文化芸術政策の形成と予算の大幅増額の実現を目指してキャンペーンを進めていく、という3つの観点から進める計画案が示されています。

楽譜コピー問題協議会 (CARS)

「2018年度活動と今年度事業計画」

(一社) 日本楽譜出版協会 理事・事務局長

CARS 幹事 島 茂雄

2018年度は、通常総会と幹事会で決定、開催されました主な活動内容は、①楽譜の無断コピーに関する啓発活動。パンフレット、チラシのリニューアルを行って、各種イベントで配布しました。2018楽器フェアでは、JAMPと共同出展し、来場者に対して、パンフレットおよびチラシを配布し、楽譜コピーについての啓発やCARSの認知を図りました。

②代表幹事交代。代表幹事末吉先生が、昨年8月に逝去されたこ

とにより、代表幹事代行に日本作曲家協会の上幹事が選出されました。上代表幹事代行は、2018年度限りで退任。後任に、2019年度より作曲家協会から菅野会長が代表幹事、日本現代音楽協会から松尾理事が幹事に就任されました。

③CARSウェブ・サイトのリニューアル。ウェブ・デザインのリニューアルとスマートフォン対応を実施しました。ブログ「楽譜 de 散歩～CARSメンバーだよ

り」に、前年度、音楽之友社の韓前幹事を中心にCARS幹事およびJAMP会員社の編集者による「楽譜制作や楽譜のコピー等をテーマ」とした座談会を実施しました。その内容を掲載しています。

④楽譜の無断コピーに関する調査研究。今年度は、CARSウェブサイトにおいて「CARS楽譜利用アンケート調査」を実施しています。

JCOPY 2018年度の活動

(一社) 日本楽譜出版協会 顧問&前事務局長 本橋慎弥

JRRCからの複写使用料については2017年度の分配で終了することになっていましたが2016年度迄の許諾分で2017年に入金されたものがあつたため2018年12月に追加の分配金が入金されました。

2018年10月にJCPOY事務局が出版会館(神楽坂)から出版クラブビル(神保町)へ移転し、これに伴って運営委員会の会議日程

も固定化(第4水曜日)されました。2017年度から行われていた「教育利用における著作権等管理協議会」が2019年2月に「授業目的公衆送信補償金等管理協会」(SARTRAS)に移行したことに伴い、対応して書協を中心に組織されていた「教育利用著作権等管理協議会出版社側委員会」も「出版教育著作権協議会」(出著協)へと移行しSARTRASの

構成団体となりました。出著協にはJCOPY所属の団体から日本楽譜出版協会を含めて6団体が参加しているため、SARTRASと出著協の動向に関する経過報告(特に著作権法35条のガイドライン作成について)と、これに関連したJCOPY使用料規程の「教育目的複製」に係わる部分の見直し(改訂)作業が活動の主体となっています。

2019年度「著作権講座」開催レポート

著作権委員長
高木雅也 (全音楽譜出版社)

著作権委員会主催「著作権講座」が7月19日(金)に日本出版クラブホール・会議室で開催されました。第27回目となる今回のテーマは『保護期間とその延長をめぐる～「70年」時代の著作権とは?～』で、講師には、昨年に続き骨董通り法律事務所の2名の弁護士、福井健策先生、橋本阿友子先生をお迎えしました。お陰様で協会内外から多数の申込みがあり、満員御礼での開催となりました。

橋本先生の第1部の講義『知れば知るほど怖くなる保護期間のすべて』では、保護期間の基本的理解、保護期間の計算方法、さらには戦時加算の複雑な仕組みについて、その要点を大変詳しく解説していただきました。とりわけ、ご自身もピアノを演奏される橋本先生らしく、西洋音楽史上の作曲家達を例にあげて受講者にクイズ形式で保護期間の計算を促す場面もあり、とても実務的な内容でした。

福井先生による第2部は『法改正の動向、そして「死後70年」時代の著作権戦略』と題し、「保護期間延長」のみならず「柔軟な権利制限規定」「アーカイブ規定の拡充」「教育利用」等を含めた今般の著作権法改正の全体像を再確認しつつ、そのうえで、今後、著作権に関わる我々自身が管理と利用の最適バランスをどのようにデザインしていくべきか、様々な課題と可能性をお話いただきました。

両先生のお話を通じて痛感することは、保護期間

70年時代となり個々の著作物と向き合う期間がますます長くなる状況でも、法改正等の様々な変化を好機と捉え、臆せず新たなビジネスモデルに挑戦していくことの重要性でした。今後も著作権をめぐる折々の重要トピックを取り上げつつ、本講座シリーズを企画・開催していく所存です。



第1部で講演中の橋本阿友子弁護士



第2部で講演中の福井健策弁護士

写真：横谷貴一

一般社団法人 日本楽譜出版協会 組織

令和元年 7月1日

会長	佐々木隆一 / (一社) 著作権情報集中処理機構 理事長	著作権委員会	
名誉顧問	内田 豊 / (一社) 日本楽譜出版協会 初代責任理事	委員長	高木雅也 / (株) 全音楽譜出版社
理事長	下條俊幸 / (株) 全音楽譜出版社 (新任)	副委員長	山田真孝 / 教育出版 (株)
副理事長 兼 会計理事	木村一幸 / (株) シンコーミュージック・エンタテイメント	副委員長	木村一貴 / カワイ出版 (株) 全音楽譜出版社カワイ出版部)
副理事長	片岡博久 / (有) ケイ・エム・ピー (新任)	制作委員会	
理事	時枝 正 / (株) 音楽之友社 (新任)	委員長	新居隆行 / (株) 全音楽譜出版社 (新任)
理事 兼 事務局長	島 茂雄 / (一社) 日本楽譜出版協会 事務局 (新任)	副委員長	川元啓司 / カワイ出版 (株) 全音楽譜出版社カワイ出版部) (新任)
監事	鈴木廣史 / (株) サーベル社	副委員長	三須友裕 / 東京書籍 (株)
監事	久保貴靖 / (株) フェアリー	ネットワーク委員会	
顧問	本橋慎弥 / 前事務局長 (新任)	委員長	木村一幸 / (株) シンコーミュージック・エンタテインメント (新任)
		副委員長	久保貴靖 / (株) フェアリー
販売対策委員会		副委員長	北村嘉孝 / (株) ジャパン・ミュージックワークス
委員長	木村一幸 / (株) シンコーミュージック・エンタテインメント	広報委員会	
副委員長	富澤勇次 / (有) 中央アート出版社	委員長	下條俊幸 / (株) 全音楽譜出版社 (新任)
副委員長	野田修市 / (株) ドレミ楽譜出版社	副委員長	富澤勇次 / (有) 中央アート出版社
		副委員長	片岡新之助 / (有) ケイ・エム・ピー

合計 **606** 名様に
当たる!!

6月6日は
楽器の日

楽譜・音楽書祭り
2019 5月15日～8月31日

A賞 **JTB旅行券**
20,000円分 **5名**様

B賞 **楽器店でも JCBギフト・カード**
使える **10,000円分 5名**様

C賞 **手づくり ウクレレキット** **10名**様

D賞 **手づくり タンブリンキット** **16名**様

W
チャンス A~D賞に外れた応募者から抽選
クオカード
500円 **570名**様

参加出版社名 エー・ティー・エヌ、音楽之友社、学研プラス、カワイ出版、ケイ・エム・ピー、自由現代社、春秋社、シンコーミュージック・エンタテイメント、全音楽譜出版社、
(50音順) 東音企画、ドレミ楽譜出版社、日研、ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス、ライリスト社、リットーミュージック



楽譜は時代を超えた
音楽メディアです

主催：一般社団法人日本楽譜出版協会
共催：日本楽譜販売協会
一般社団法人全国楽器協会

詳しくは
www.j-gakufu.com



「一般社団法人日本楽譜出版協会」加盟社一覧 (五十音順)

(2019年[令和元年]8月1日現在)

会社名	代表者	住所	ホームページ
アルソ出版(株)	上原 浩嗣	161-0033 新宿区下落合 3-2-16-2F	http://www.alsoj.net
(株)エー・ティー・エヌ	小林小百合	161-0033 新宿区下落合 3-12-21 目白エミネス 102 号室	http://www.atn-inc.jp
(株)音楽之友社	堀内久美雄	162-8716 新宿区神楽坂 6-30	http://www.ongakunotomo.co.jp
(株)学研プラス(音楽事業室)	松村 広行	141-8412 品川区西五反田 2-11-8-18F	http://gakken.jp/ongaku/
カワイ出版(株)全音楽譜出版社カワイ出版部	亀田 正人	161-0034 新宿区上落合 2-13-3 全音楽譜出版社内	http://editionkawai.jp
(株)教育芸術社	市川かおり	171-0051 豊島区長崎 1-12-15	http://www.kyogei.co.jp/
教育出版(株)	伊東 千尋	101-0051 千代田区神田神保町 2-10	http://www.kyoiku-shuppan.co.jp/
(株)共同音楽出版社	豊田 治男	171-0051 豊島区長崎 3-19-1	http://www.kyodomusic.jp/
(有)ケイ・エム・ピー	片岡 博久	171-0043 豊島区要町 3-41-10 新東京観光ビル 2F	http://www.kmp.co.jp
(株)現代ギター社	倉田 一秀	171-0044 豊島区千早 1-16-14	http://www.gendaiguitar.com
(株)サーベル社	鈴木 廣史	130-0025 墨田区千歳 2-9-13 ルックハイツ両国 1F	http://www.saber-inc.co.jp/
(株)ジャパン・ミュージックワークス	北村 嘉孝	101-0031 千代田区東神田 1-10-4 新川ダイユビル 902	http://www.at-elise.com/
(株)自由現代社	竹村 欣治	171-0033 豊島区高田 3-10-10 ドレミ・サーティース・メモリアル 5F	http://www.j-gendai.co.jp
(株)春秋社	神田 明	101-0021 千代田区外神田 2-18-6	http://www.shunjusha.co.jp
(株)シンコーミュージック・エンタテイメント	草野 夏矢	101-8475 千代田区神田小川町 2-1	http://www.shinko-music.co.jp
(株)鈴木楽器製作所	鈴木 萬司	430-0852 浜松市中区領家 2-25-12	http://www.suzuki-music.co.jp
(株)全音楽譜出版社	笠井 恒明	161-0034 新宿区上落合 2-13-3	http://www.zen-on.co.jp
(有)中央アート出版社	富澤 勇次	135-0006 江東区常盤 1-18-8 伊東倉庫(株)内	http://www.chuoart.co.jp
(株)東音企画	福田 成康	170-0002 豊島区巢鴨 1-15-1	http://www.to-on.com
東京書籍(株)	千石 雅仁	114-8524 北区堀船 2-17-1	http://www.tokyo-shoseki.co.jp
(株)ドレミ楽譜出版社	山下 浩	171-0033 豊島区高田 3-10-10 ドレミ・サーティース・メモリアル 4F	http://www.doremi.co.jp
(株)日研(くおん出版)	吉川 秀雄	577-0065 東大阪市高井田中 3-8-5	http://nikken-p.com/kuon/
日本キリスト教団出版局	飯 光	169-0051 新宿区西早稲田 2-3-18-41	http://bp-uccj.jp/
(株)フェアリー	久保 貴靖	110-0004 台東区下谷 1-4-5 ルーナ・ファースト 4F	http://www.fairysite.com
(一般財)ヤマハ音楽振興会	大池 真人	153-8666 目黒区下目黒 3-24-22	http://www.yamaha-mf.or.jp
(株)ヤマハミュージックエンタテインメントホールディングス	播磨 洋介	150-0001 渋谷区神宮前 2-34-17	http://www.yamaha-meh.co.jp
(株)ライリスト社	岩間 昌一	466-0051 名古屋市昭和区御器所 1-6-24	http://www.lyrist.co.jp
(株)リットーミュージック	松本 大輔	101-0051 千代田区神田神保町 1-105 神保町三井ビルディング	http://www.rittor-music.co.jp

当協会では随時入会を受け付けております。条件は1.会社の業態として楽譜の出版及び販売を行っていることが明らかであること、2.本会の目的に賛同し、入会金並びに会費を納める者、の2点です。詳しくは事務局までお問い合わせください。

日本楽譜出版協会会報第 34 号 (2019 年 9 月発行)
発行人：佐々木隆一 理事長：下條俊幸 編集人：下條俊幸
発行所：一般社団法人 日本楽譜出版協会事務局
〒 101-0021 千代田区外神田 2-18-21 楽器会館 4F
電話 & FAX 03-3257-8797 Eメール ofc@j-gakufu.com
ホームページ <http://www.j-gakufu.com>

この日本楽譜出版協会会報の定期購読をご希望の方は、送料のみのご負担で受け付けております。事務局までご連絡下さい。